

第395号

令和6年

11月1日発行

# 道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会  
横浜市戸塚区上倉田町449-2  
戸塚法人会館106号室  
TEL 045(881)8558  
FAX 045(861)3505  
発行責任者 森 栄子  
印刷所：共進印刷

【戸塚税務署より】

## 「税を考える週間」によせて



戸塚税務署長

中村 秀利  
なかむら ひでとし

晩秋の候、一般社団法人戸塚青色申告会の会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

森会長をはじめ、一般社団法人戸塚青色申告会の役員及び会員の皆様には、平素から、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁におきましては、毎年十一月十一日から十一月十七日までの一週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報活動を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年も昨年に引き続き、「これから社会に向かつて」をテーマとして、国民の皆様が日常生活と税の関わりをご理解いただくことにより、納税意識の向上を図るべく、新聞広告やインターネット広告などのマスメディアを通じた広報に加え、国税庁ホームページやYouTubeに開設している「国税庁動画チャンネル」等のSNSを利用した広報のほか、税に関する講演会等も実施することとしております。

貴会におかれましては、「税を考える週間」の行事として、例年、税に関する「書道展」や「講演会」の開催等に積極的に取り組んでいただいております。そのご尽力に對しまして、改めて感謝を申し上げます。ご当署といたしましても、貴会をは

じめとする関係民間団体の皆様のご協力をいただき、「書道展作品の表彰」や「税についての作文の表彰」のほか、「児童・生徒に対する租税教室」や「税の研修会」等の開催を通じて、多くの皆様に日常生活と税の関わりを理解いただくとともに、各関係民間団体のご活動の内容を知っていただけるよう、全力で取り組んで参ります。

また、国税庁におきましては、納税者の皆様の利便性の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に向けて、税務手続のデジタル化の環境構築に取り組み、日常使い慣れたデジタルツールを活用するなどし、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像を目指しております。今後、税務行政のDXの推進を図る上で貴会の皆様方との連携・協調は欠かせないものと考えておりますので、引き続きe-Taxの利用や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進に協力添えいただけますよう、心からお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人戸塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業の更なるご繁栄を心から祈念いたしまして、「税を考える週間」によせての挨拶とさせていただきます。

## 戸塚税務署長講演会のお知らせ

日時：令和6年11月11日（月）14時～16時  
（受付開始 13時30分）

会場：戸塚法人会館 中会議室  
横浜市戸塚区上倉田町449-2

講師：戸塚税務署長 中村 秀利 様

内容：「課税訴訟について」

定員：30名



昨年の様子

申込方法：11月1日（金）までに、電話またはFAXにて青色申告会事務局までお申し込みください。

TEL 045-881-8558 FAX 045-861-3505

## 国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

### ① チャットボット（ふたば）に質問する



#### 税務相談チャットボット

税に関する疑問でお困りの方、  
まずはチャットボットにお気軽にご相談ください。

スマートフォン等で  
右のコードから  
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)

### ② タックスアンサーを利用する



よくある税の質問

タックスアンサー

スマートフォン等で  
右のコードから  
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)

## 国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ電話

### ○ 国税相談ダイヤル（ナビダイヤル）から電話相談センターへのご案内

コ ク ゼ イ  
0 5 7 0 - 0 0 - 5 9 0 1（国税相談専用ダイヤル）に電話をかける

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

国税局電話相談センター  
国税局の職員等がお受けします

◆ 受付時間は、8時30分～17時00分（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)

納 期

令和6年11月1日(金)～12月2日(月)

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第2期分」の金額が納税する額です。

予定納税額の  
減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由で、令和6年10月31日(木)の現況による令和6年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和6年11月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

提出後、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面又は e-Tax でお知らせします。

戸塚税務署 ☎ 045-863-0011

## 年 末 調 整

### — 一定額減税にご注意を —

従業員（専従者を含む）に対する給料の支払いがある事業主は、年末調整の手続きが必要です。特に今年（令和6年）は6月から12月まで定額減税が実施されていますので、年末調整を行う際には定額減税を考慮する必要があります。12月の給料額が確定している場合、年内でも相談を受け付けますので事務所までお越しください。尚、事務所以外での相談会場は1月に開催いたします。

源泉徴収税額が0円でも年末調整の手続きと納付書の提出が必要になります。

確定申告相談時に作成する決算書には、支払額や源泉所得税額を記載する必要がありますので、忘れずに手続きをお願いいたします。



国税庁HPに「定額減税  
特設サイト」がございます。  
ご活用ください。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

専従者・従業員の  
マイナンバー

給与支払報告書  
(源泉徴収票)  
には従業員だけ  
でなく、従業員の  
扶養家族（16歳  
未満含む）のマイ  
ナンバーの記載  
が必要です。

専従者・従業員の  
扶養家族のマイナンバー

事業主のマイナンバー

## マイナンバーカードを使用したe-Taxのススメ

マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告の際にカードを使用して、その場で税務署に申告書・決算書のデータを送信することができます。ペーパーレス化やデジタル化が叫ばれている昨今、申告会でもマイナンバーカードをお持ちの方にはカードの使用をお勧めしております。

戸塚青色申告会で初めてマイナンバーカードによる送信にご協力いただいた会員様には粗品もご準備しておりますので、まだの方はご検討されてはいかがでしょうか。詳しくは記帳相談の際に職員にお尋ねください。

なお、確定申告書を書面で提出される場合（電子申告をしない場合）には、納税者のマイナンバーのコピーを添付する必要があります。戸塚青色申告会では個人情報保護の観点から、マイナンバーカード等（通知カードや身分証明書）のコピーは行えません。事前にご用意くださるようお願いいたします。

横浜市からのお知らせ

## 給与支払報告書や償却資産申告書はeLTAXで電子提出を！

～ 給与支払報告書の提出について～

【提出期限】令和7年1月31日（金）です！

※早期提出にご協力をお願いします。

【提出にあたりご留意いただきたいこと】

○eLTAXで提出する際の市区町村コードは「141003」です。

【お問合せ先】

横浜市特別徴収センター（財政局法人課税課）

〒231-8314 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル5階

Tel. 045 (671) 4471 受付：8時45分～17時15分

（土・日・祝日・休日・年末年始を除く）

横浜市 特別徴収

検索

～ 償却資産申告書（固定資産税）の提出について～

【提出期限】令和7年1月31日（金）です！

※早期提出にご協力をお願いします。

【お問合せ先】

横浜市償却資産センター（財政局償却資産課）

〒231-8343 横浜市中区山下町2

産業貿易センタービル5階

Tel. 045 (671) 4384 受付：8時45分～17時15分

（土・日・祝日・休日・年末年始を除く）

※区役所では受け付けておりませんので

ご注意ください。

横浜市 償却資産センター

検索

## JA横浜の令和6年農業まつりの日程

農業部会より

| 店 舗  | 開催日程                          | 内 容 (予定)                                                                                                                                                                                  |
|------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本郷支店 | 045-891-3135 11月30日(土)        | JA横浜の農業まつりのご案内です。<br>各店舗にて花や野菜の即売や模擬店等、楽しいイベントが開催されます。皆様のご参加をお待ちいたしておりますので、お近くの方は、是非お立ち寄りください。<br>※新型コロナウイルス感染症は第五類に分類されましたが、昨年同様、一部規模等を縮小しての実施となります。また、状況によって内容が変更となる場合もございます。予めご了承ください。 |
| 豊田支店 | 045-861-4321 11月23日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 川上支店 | 045-822-1131 11月16日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 舞岡支店 | 045-822-1134 11月23日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 大正支店 | 045-851-5741 11月16日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 中田支店 | 045-802-8888 11月23日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 和泉支店 | 045-802-1284 11月23日(土) 24日(日) |                                                                                                                                                                                           |
| 飯田支店 | 045-802-1211 11月16日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 中川支店 | 045-811-4331 11月16日(土)        |                                                                                                                                                                                           |
| 戸塚支店 | 045-881-0072 11月16日(土)        |                                                                                                                                                                                           |



## 生活習慣病（成人病）健診予定のお知らせ

毎年1月と8月に実施しております、生活習慣病（成人病）健診についてご案内いたします。

病院等で行う1日健診及び、一泊人間ドックと同等の検査を、総合コースで38,000円程度（一般料金の3割安）と短い時間（平均2時間）で効率的に受けることができます。

他にもオプション検査として新型コロナウイルスの抗体検査も実施しております。抗体検査は単独でも実施可能で、健診結果は受診者の自宅へ送付されます。

事業主様だけでなく、従業員・パート、家族の方もご利用いただけますので、ぜひお申し込みください。

\*実施日 令和7年1月

\*会 場 戸塚法人会館

\*申込締切日 令和6年11月下旬

※詳細は個々に封書でご案内が届きます。

お問い合わせは



（一財）全日本労働福祉協会

TEL (03)5767-1714 (月～金)

<9:00～12:00、13:00～17:00>

## 第39回 税を考える週間 書道展

戸塚法人会館1Fふれあいギャラリーに展示中。

昨年の展示の様子



受賞者の紹介は1月号に掲載いたします。

## 会の動き

◆ 報 告 (前号予定に掲載されなかった分)

10月29日(火) 職員会議 (午後閉所)

◆ 予 定

11月3日(日) 戸塚ふれあい区民まつり 東戸塚小学校

11月3日(日) 泉区民ふれあいまつり 和泉遊水地

11月3日(日) 栄区民まつり 本郷中学校

11月10日(日) 書道展表彰式 法人会館中会議室

11月13日(月) 税務署長講演会 法人会館中会議室

11月15日(金) 納税表彰式 戸塚区合同庁舎

12月24日(火) 記帳確認最終日

12月27日(金) 仕事納め (職員会議のため、閉所)

1月6日(月) 仕事初め (通常時間)

## 事務局からのお知らせ

年末年始のお休み

令和6年12月28日から令和7年1月5日

- ・年末の業務は12月25日(水)で終了となります。
- ・新年の業務は、令和7年1月6日(月)午前10時からの開始となります。

よろしくお願いいたします。

## 編集後記



「明るい選挙推進委員」の勉強会に他町内会の委員20人と横浜地方裁判所の見学会に参加した。係員より諸々の説明を受けて401号法廷で刑事裁判を傍聴した。

現在は建設作業員として働いている25歳の若者は大麻使用で警察に逮捕され、法廷では本人と、証人として母親が裁判官と弁護士の質問に答えていた。

弁護士は家での生活、友達関係、本人の反省の様子など尋ねた後で、「本人が所持していたのは1.7gで販売目的ではない」ので執行猶予付の判決を裁判官に訴えていた。

母親と他人の私達の前で見せた涙は、心の底から湧き出た本物の涙だと信じたい。今日の涙を忘れなければ彼はきっと立ち直ってくれるだろう。

広報委員 鈴木 繁